

監査報告書

令和7年5月27日

学校法人アソカ学園

理事会・評議員会 御中

監事

佐々木 博文

監事

寄氣 恵秀

私たちは、私立学校法第52条に基づく監査報告を行うため、学校法人アソカ学園の寄附行為第28条の規程に従い、学校法人アソカ学園の令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上